

令和3年1月15日

保護者の皆様

京都市立東総合支援学校  
校長 森田 香織

## 「緊急事態宣言」発令に伴う教育活動などについて

日頃より、本校の教育推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、令和3年1月13日付で「緊急事態宣言」が発出されましたこと受けまして、新型コロナウイルス感染拡大の防止について、本校の対策をお知らせいたします。学校と家庭が連携し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れますようにご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 保健管理等について

#### (1) 健康観察・検温

- 「健康観察票」を使って、家庭での健康観察をお願いします。発熱等の風邪症状があるなど、体調不良の症状がありましたら、必ず学校へ連絡をしてください。
- 検温は、登校後・下校前に行います。

#### (2) 有症者対応

- ご家庭での健康観察において、発熱（微熱含む）等、体調不良が少しでもみられる場合は、自宅療養をしてください。
- 登校後、発熱等の風邪症状が見られた場合は、他者との接触を可能な限り避けられるよう、速やかに別室（生活学習棟）に移動の上、学校へのお迎えを依頼します。

#### (3) 手洗い・咳工チケット・マスクの着用等の保健指導

- 保健資料をもとに、引き続き実状に応じて丁寧に保健指導を行います。
- 登校時・給食前・下校前は、必ず石鹼による手洗いをするように指導します。

#### (4) 換気

- 各教室内は密閉することを避け、エアコン稼働時も含め、換気扇や扇風機をつけたり、窓や扉を少し開けたりして、常に換気を行います。

#### (5) マスクの着用

- 引き続き、ご家庭でご準備をお願いします。また、マスクを外した際にマスクを保管する際の清潔なビニールや布等の袋のご準備もよろしくお願いします。
- 活動の様態・児童生徒等の様子を踏まえて、マスクを外すなど臨機応変に対応します。

#### (6) 教室等の清掃・消毒

- 多くの児童生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ、机、教材 等）や、教室の床・廊下等は、下校後に教職員が清掃・消毒（次亜塩素酸ナトリウム水溶液0.05%）をして、環境衛生を良好に保つようにします。
- 学習で使用した教材・教具は、同一日に使い回しをせず、使用後に消毒を行います。

### 2 学習指導について

#### (1) 学習について

- ①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、という3つの条件が重なった環境を回避するように徹底します。
- 各教室の座席位置は、児童生徒間で近距離の会話を避けることや飛沫がかかるないように、可能な限り座間のスペースを空けるようにします。

○調理実習は原則、実施いたしません。

○指導者は、感染拡大予防の観点からマスクを着用し、状況に応じてフェイスシールド等の支援グッズを使用し、支援や指導に当たります。

○校外学習（交通機関利用や飲食を伴う活動を含む）は休止または延期とし、学校施設内の活動に限ります。

○その他、学部を越えた教育活動は停止します。また、ワークスタディなど学年を越える学習においても接触がないように最大限の配慮をいたします。以下についても緊急事態宣言の発令中は一時的に、停止をいたします。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」（★）
- ・理科「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽科「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」（★）
- ・図画工作科、美術科「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭科、技術・家庭科「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」（★）
- ・保健体育科「児童生徒が密集する活動」（★）や「近距離で組み合ったり接触したりする活動」（★）  
(上記「★」を付した活動は特に感染リスクが高い活動とされています)

## （2）給食・摂食指導

○食事の前には、石鹼による手洗いやアルコールスプレーで消毒をします。

○食事中は、飛沫を生じさせないように、机を向かい合わせにしない工夫や、会話を控える等の配慮をします。

○配膳・後片付けは、原則教員が中心に行います。

## （3）登下校時の対応について

### 【スクールバス】

○密閉空間にならないように、換気に努めます。

○毎日丁寧に清掃をし、清潔を保っていただいておりますが、車内には、消毒用のアルコールスプレーを常備しています。必要に応じて、乗降時にお使いください。

### 【自主通学生】

○公共交通機関を利用して登校する生徒で、混雑時を避けて登校することを希望される場合は学校に相談してください。

### 【送迎について】

○通学に際し、自家用車等で送迎を希望される場合は担任までお伝えください。

○保護者の送迎は、原則玄関で待機してください。

## （4）その他

○授業参観は2月8日～10日に予定しております。「緊急事態宣言」は2月7日（日）までとされていますが、「緊急事態宣言」後半などの感染状況を鑑みて決定いたします。

○部活動については、感染対策を十分考慮したうえで行い、活動場所は校内に限ります。外部の活動や大会には参加しません。

以上は、2月7日までの対応としますが、状況を見て、段階的に対応を変更していく予定です。児童生徒と指導・支援に当たる教職員全員が、安心・安全に学校生活を送れますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。